

4/19
EAD

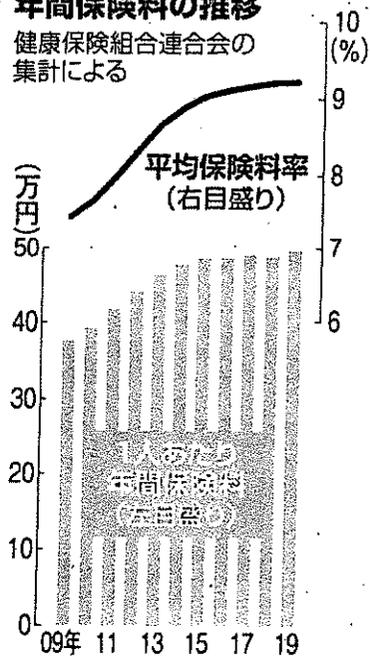
健保料率平均9.218%

12年連続上昇 保険料年9400円増に

今年度

主に大企業の社員らが入る健康保険組合の平均保険料率が、2019年度は過去最高の9.218%になった。前年度比0.011ポイント増で、12年連続の上昇。加入者1人あたりの年間保険料は9401円増の49万5732円になった。高齢者医療を支える拠出金が増えた影響。団塊世代が75歳以上になり始める22年度には9.8%、54万8620円となる見通しだ。高齢化の進行に伴い、「支え手」側の健保組合にはさらに大きな負担がかかることになる。保険料は加入者の月収

平均保険料率と1人あたり年間保険料の推移
健康保険組合連合会の集計による



(標準報酬月額)に保険料率を掛けて算出し、その額を本人と会社で分け合って支払う。健康保険組合連合会(健保連)は22日、全国1388健保組合のうち1367組合の19年度運営状況に関する集計結果(速報値)を公表する。

保険料率を上げたのは106組合、下げたのは120組合。高齢者医療への拠出金は計3兆4435億円で、支出総額の約4割を占める。2割弱の238組合では、加入者が受けた医療に対する支出よりも拠出金の方が多くなる。

健保連が同時に公表する試算によると、22年度の保険料率は9.8%、拠出金は計3兆9300億円、拠出金が加入者分の医療費支出を上回るのは5割超の733組合。25年度はそれぞれ10.4%、計4兆1700億円、847組合となる見通しだ。

中小企業の会社員らが入る「協会けんぽ」の19年度の保険料率は10%。10%を超えた健保組合は解散して協会けんぽに移った方が負担は軽くなるため、健保連は10%を解散検討の一つの指標としている。19年度に10%を超えたのは、約2割の302組合。健保組合は独立採算が原則だが、協会けんぽは加入者の医療費として払った額の16.4%が国費で補助される。このため加入者が増えれば国の負担も増えることになる。

(西村圭史)